

## 地域の子育て支援団体に助成します



市内で自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、活動経費の一部を助成します。

| 活動内容                                      | 年間上限額                   | 募集数  |
|---|-------------------------|------|
| 就学前の子どもと保護者が広く交流できる場を提供する活動 <sup>※1</sup> | 月1回実施=5万円<br>月2回実施=10万円 | 各6団体 |
| 就学前の子どもを保護者が当番制で保育する活動                    | 10万円                    | 1団体  |
| 上記以外の子育て支援活動 <sup>※2</sup>                | 3万円                     | 15団体 |

※1 新規立ち上げ団体は備品購入費を加算

※2 学生ボランティアが参加する場合は加算あり

- 対** 市内に活動拠点があり、構成員が5人以上(3分の2以上は市民)で、子育て支援活動を継続的に実施できる団体
- 申** 子ども家庭支援センターなどで配布する申込書を6月2日(月)~30日(月)に同センター窓口(要事前連絡)またはメール(☐m-takarazuka0053@city.takarazuka.lg.jp)
- 問** 同センター(☎85・3862 ☎85・3886)

## 子ども食堂の運営団体に支援金を助成します



子ども食堂の運営に係る光熱費や食材費などを助成します。

### 基本助成金額(年額)

- 1回あたり10~20食を提供=2万4千円
- 1回あたり21食以上を提供=3万6千円

### 新規で開設する場合

2万5千円を加算

### 学生ボランティアが従事する場合

1万5千円を加算



- 対** 市内に活動拠点があり、構成員が3人以上(3分の2以上は市民)で、子ども食堂を年に3回以上開催し、子どもに100円以下で食事を提供する団体
- 申** 子ども家庭支援センターなどで配布する申込書を6月2日(月)~30日(月)に同センター窓口またはメール(☐m-takarazuka0053@city.takarazuka.lg.jp)
- 問** 同センター(☎85・3862 ☎85・3886)

## 太陽光発電・蓄電池設備の共同購入の参加者を募集します



市民の皆さんから太陽光発電・蓄電池設備の購入希望者を募り一括して発注することで、通常よりも安価で地球にやさしい再生可能エネルギー設備を購入できる仕組みです。購入を希望する場合、二次元コードから参加登録してください。

※昨年度の割引率…太陽光パネル17.3%、太陽光パネル+蓄電池31.9%、蓄電池30.7%

登録期限 9月4日(木)まで

### 購入プランは3パターン

#### 1 太陽光パネル



発電した電気を自家消費  
電気代を節約!

#### 2 太陽光パネル + 蓄電池



昼間発電した電気を  
夜間に使えて、災害対策にも!

#### 3 蓄電池



太陽光パネル既設  
卒FITにオススメ!

### 登録から購入までの流れ



☎ 兵庫 阪神戸 みんなのおうちに太陽光事務局(☎0120・728・300)



## TAKARAZUKA創業塾

起業に必要な知識やお得な制度を学べるほか、起業を志す人同士で交流できるセミナーを実施します。

修了した人には、法人設立時の登録免許税減免など複数の優遇措置があります。詳細は二次元コードから。

**日** 7月5・12・19日、8月2日10時～17時(土曜、全4回)

**場** 宝塚商工会議所

**料** 5千円

**先** 60人

**対** 独立・起業を考えている人、5年以内に創業した人など

**申** 6月30日(月)までに二次元コードから

**問** 同会議所(☎83・2211)



## 8月以降の受診にはマイナ保険証が資格確認書を持参



現在の国民健康保険被保険者証は7月31日で有効期限が切れるため、使用できなくなります。8月1からはマイナ保険証または資格確認書を利用し、医療機関を受診してください。

7月初旬に、マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」※、持っている人には「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。簡易書留での送付を希望する人は、6月20日(金)までに国民健康保険課までご連絡ください。

※資格確認書の有効期限は令和8年7月31日ですが、期限までに70歳または75歳になる人は異なる場合があります

### 臓器提供の意思表示

マイナ保険証・資格確認書の裏面に、臓器提供の意思表示欄があります。記入は任意で、受けられる医療に違いが生じることはありません。

### 性別表記

資格確認書に戸籍上の性別の記載を希望しない人は同課にご連絡ください。

**問** 同課(☎77・2063 FAX77・2085)

## 届出避難所・災害時協力井戸の登録にご協力ください

災害時の一時的な避難場所として、自主的に自治会館などを開設する届出避難所と、地震などで水道水の供給が困難になった時に、近隣住民のために生活用水を提供いただける協力井戸の登録制度を設けています。

**対** 届出避難所=自治会など

災害時協力井戸=井戸を所有する個人・事業所

**申** 申請書(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入し、総合防災課へ郵送または持参

**問** 同課(☎77・2078 FAX77・2150)



届出避難所



災害時協力井戸

## 地域での防災啓発をお手伝いします

自治会や市民団体、企業などに対して「ぼうさい出前講座」の講師や防災アドバイザーを派遣しています。地域の特性に合わせた防災について学びたい時はご活用ください。詳細は二次元コードから。

### ぼうさい出前講座

市職員が防災・減災リスクについて詳しく解説します。



### 防災アドバイザー

防災対策に関する講義・助言を行う団体を「宝塚市防災アドバイザー」として登録し、地域に派遣しています。



**問** 総合防災課(☎77・2078 FAX77・2150)

